

## 平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-2-8)

施策名	教育機会の確保のための支援づくり
施策の概要	児童生徒が、家庭環境、居住地域等によって不利益を受けることなく、能力に応じて適切な教育機会を確保できるようにする。

達成目標 1	経済的な支援を要する児童生徒の教育機会を確保する。							
達成目標 1 の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な困難や課題を抱え支援を求めている能力と意欲を有する全ての者に対して学習機会を確保することを通じて、経済的制約による教育格差を改善する（第三期教育振興基本計画成果目標 14）ため。</li> <li>・学校教育法第 19 条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律。</li> </ul>							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
①一般世帯と生活保護世帯の高校進学率の差	—	8.6 ポイント	8.2 ポイント	6.9 ポイント	6.5 ポイント	6.2 ポイント	前年度より減	/
	年度ごとの目標値	8.7 ポイントよりも減	8.6 ポイントよりも減	8.1 ポイントよりも減	6.8 ポイントよりも減	6.4 ポイントよりも減		
	目標値の設定根拠	経済的制約による教育格差が改善したことを示す目標値として、一般世帯と生活保護世帯に属する生徒の高校進学率の差を前年より縮小させた値を設定することが望ましいため。						
	指標の根拠	一般世帯に属する国公立の中学校卒業者のうち、高校に進学した者の占める割合と生活保護世帯に属する国公立の中学校卒業者のうち、高校に進学した者の占める割合の差						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
②経済的理由による高校中退者数(人)	—	1,336	1,208	1,340	1,222	調査中	前年度より減	/
	年度ごとの目標値	—	1,335 より減	1,207 より減	1,339 より減	1,221 より減		
	目標値の設定根拠	経済的な支援を要する高校生の教育機会が確保されたこと示す目標値として、経済的理由による高校中退者数が前年度より減少した値を設定することが望ましいため。						
	指標の根拠	—						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
③全国における中学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合(%)	—	99.1	99.1	99.2	99.3	99.3	99.3 より増加	/
	年度ごとの目標値	99.0 より増加	99.1 より増加	99.1 より増加	99.2 より増加	99.3 より増加		
	目標値の設定根拠	全国における中学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合を示すことにより、経済的理由から就学が困難になっている児童生徒が、就学を継続できた度合いを示すことができると考えられるため。						
	指標の根拠	分母：国公立の中学校卒業者の数 分子：上記のうち、進学又は就職した者の数						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
④熊本県における高等学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合(%)	—	—	—	96.1	96.8	97.2	96.1	
	年度ごとの目標値	—	—	—	96.1	96.1		
	目標値の設定根拠	熊本県における高等学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合を震災前の水準(27年度の割合)まで引き上げる						
	指標の根拠	分母：熊本県の国公立の高等学校卒業者の数 分子：上記のうち、進学又は就職した者の数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
⑤熊本県における中学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合(%)	—	—	—	99.5	99.5	99.5	99.5	
	年度ごとの目標値	—	—	—	99.5	99.5		
	目標値の設定根拠	熊本県における中学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合を震災前の水準(27年度の割合)まで引き上げる						
	指標の根拠	分母：熊本県の国公立の中学校卒業者の数 分子：上記のうち、進学又は就職した者の数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
⑥熊本県における高等学校を中途退学した者の割合(%)	—	—	—	1.3	1.2	調査中	1.3	
	年度ごとの目標値	—	—	—	1.3	1.3		
	目標値の設定根拠	熊本県における高等学校を中途退学した者の割合を震災前の水準(27年度の割合)まで引き下げる						
	指標の根拠	分母：熊本県の国公立の高等学校在籍者の数 分子：上記のうち、中途退学した者の数						
参考指標		実績値						
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
①市町村が就学困難な児童生徒の保護者に対して行う就学援助のうち、要保護者に対して行ったものとして、市町村から適正な国庫補助申請がされた件数に対する交付決定件数の率(%)	年度ごとの数値	100	100	100	100	100		
	指標の根拠	分母：市町村が就学困難な児童生徒の保護者に対して行う就学援助のうち、要保護者に対して行ったものとして、市町村から適正な国庫補助申請がされた件数 分子：国庫補助金の交付決定件数						
参考指標		実績値						
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
②経済的理由により高等学校等への進学後、修学困難なアイヌ子弟へ北海道が奨学金等の給付等を行った経費の一部として、北海道から適正な国庫補助申請がされた%数に対する交	年度ごとの数値	100	100	100	100	100		
	指標の根拠	分母：北海道から適正な国庫補助申請がされた%数 分子：国庫補助金の交付決定%数						

付決定%数の率 (%)						
参考指標		実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
③高等学校等への進学率 (%)	年度ごとの 数値	98.3	98.4	98.5	98.7	98.8
	指標の根拠	分母：中学校・義務教育学校卒業者及び中等教育学校前期課程修了者 分子：高等学校，中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部の本科・別科並びに高等専門学校に進学した者（就職進学した者を含み，過年度中卒者等は含まない。）				
参考指標		実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
④生活保護世帯の高校進学率 (%)	年度ごとの 数値	89.9	90.2	91.6	92.2	調査中
	指標の根拠	分母：生活保護世帯で中学校を卒業した者（就労・非就労を含む） 分子：高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部に進学した者				
参考指標		実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
⑤経済的理由による 高校中退者数 (人) ※平成25年度から 通信制課程を調査 対象に含めている ため、平成24年 度以前との単純な 比較はできない。	年度ごとの 数値	1,336	1,208	1,340	1,222	調査中
	指標の根拠	—				
施策・指標に関するグラフ・図等						
参考指標③：文部科学省「学校基本調査」 参考指標④：厚生労働省社会・援護局調べ 参考指標⑤：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」						
達成手段 (事業)						
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度当初予算額 【百万円】			平成30年度行政事業 レビュー事業番号	
高校生等への修学支援 (1) 高等学校等就学支援金等 (平成26年度)	366,849 (366,753)	370,835			0111	
(2) 高校生等奨学給付金事業 (平成26年度) 等	13,792 (13,090)	13,434			0111	
私立小中学校等に通う児童生徒 への経済的支援に関する実証事 業(平成29年度)	2,087 (2,074)	1,194			0113	
要保護児童生徒援助費補助等 (昭和34年度)	714 (594)	647			0105	

被災児童生徒就学支援等事業 (平成 28 年度)	556 (409)	274	0112
へき地児童生徒援助費等補助 (昭和 34 年度)	2,241 (2,182)	2,313	0104
アイヌ子弟高等学校等進学奨励 費補助(高校・高専) (昭和 50 年度)	43 (34)	35	0110
アイヌ子弟高等学校等進学奨励 費補助(大学) (昭和 51 年度)	48 (36)	39	0114
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	達成手段に被災児童生徒就学支援等事業を追加し、それぞれ測定指標を設定した。		

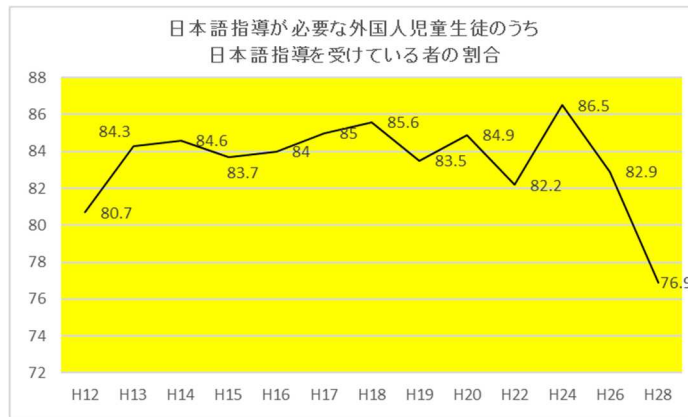
達成目標 2	東日本大震災により被災した幼児児童生徒の教育機会が確保される。							
達成目標 2 の 設定根拠	震災、原発事故の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対する支援が必要であるため、東日本大震災により経済的理由から就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に、就学支援等を実施し、もって教育機会の確保に資することを目的としている（第三期教育振興基本計画成果目標 14）。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
①被災 3 県（岩手県、 宮城県、福島県）に おける高等学校卒業 者のうち進学又は就 職した者の割合 (%)	—	95.2	95.3	95.6	95.6	95.3	92.5	
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の 設定根拠	被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）における高等学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合を示すことにより、経済的理由から就学が困難になっている高校生が、就学を継続できた度合いを示すことができると考えられるため。						
	指標の根拠	分母：被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）の国公立の高等学校卒業者の数 分子：上記のうち、進学又は就職した者の数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
②被災 3 県（岩手県、 宮城県、福島県）に おける中学校卒業 者のうち進学又は就 職した者の割合 (%)	—	99.3	99.3	99.4	99.4	99.4	99.0	
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の 設定根拠	被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）における中学校卒業者のうち進学又は就職した者の割合を示すことにより、経済的理由から就学が困難になっている児童生徒が、就学を継続できた度合いを示すことができると考えられるため。						
	指標の根拠	分母：被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）の国公立の中学校卒業者の数 分子：上記のうち、進学又は就職した者の数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	一年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
③被災 3 県（岩手県、 宮城県、福島県）に おける高等学校を中 途退学した者の割合 (%)	—	1.5	1.3	1.3	1.2	調査中	1.4	
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の 設定根拠	東日本大震災により被災した高校生の教育機会が確保されたこと示す目標値として、被災 3 県（岩手県、宮城県、福島県）における高等学校を中途退学した者の割合の、震災の影響を受ける前年度の値を設定することが望ましいため。						

	指標の根拠	分母：被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の国公立の高等学校在籍者の数 分子：上記のうち、中途退学した者の数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	一年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
④義務教育諸学校に係る東日本大震災への対応のための教職員定数の加配について、各都道府県の要望に対する措置率（%）	—	—	100	100	100	100	100		
	年度ごとの目標値	—	100	100	100	100			
	目標値の設定根拠	震災、原発事故の甚大さに鑑み、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対し、日常的な心のケアやきめ細かな学習支援を充実させるため、学校現場に近い被災県の要望を踏まえた中・長期的な取組が必要であるため。							
	指標の根拠	—							
施策・指標に関するグラフ・図等									
測定指標①②：文部科学省「学校基本調査」 測定指標③：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」									
達成手段 (事業)									
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度当初予算額 【百万円】				平成30年度行政事業レビュー事業番号			
被災児童生徒就学支援等事業 (平成23年度)	6,198 (5,273)	5,217				復興庁 0043			
義務教育費国庫負担金に必要な経費 (平成24年度)	2,162 (2,108)	1883				復興庁 0044			
被災地通学用バス等購入費補助 (平成24年度)	11 (8)	34				復興庁 0042			
平成29年度事前分析表からの変更点	—								

達成目標3	帰国・外国人児童生徒に対する教育支援体制が整備される。							
達成目標3の設定根拠	国内の帰国・外国人児童生徒等の学校への受入れ体制整備が重要であり、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ設定。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	11年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	隔年	
① 公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒のうち、指導を受けている者の割合（%）	81.6	—	82.9	—	76.9	—	対前回調査値増	
	年度ごとの目標値	—	86.5	—	82.9	—		
	目標値の設定根拠	目標を達成するためには、「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月閣議決定)等を踏まえ、公立学校において帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図る必要があるため。						
	指標の根拠	分母：日本語指導が必要な外国人児童生徒数（公立） 分子：日本語指導を受けている外国人児童生徒数（公立）						
施策・指標に関するグラフ・図等								

【測定指標①】

公立学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒<sup>(注1)</sup>のうち、学校で日本語指導を受けている者<sup>(注2)</sup>の割合



(出典：「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」(文部科学省))

(注1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒：日本語で日常会話が十分にできない者及び日常会話はできて、学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への参加に支障が生じている者で、日本語指導が必要な者。

(注2) 日本語指導を受けている者：在籍学校において日本語指導を受けている児童生徒のほか、在籍する学校以外で指導を受けている者も含む。

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度当初予算額 【百万円】	平成 30 年度行政事業 レビュー事業番号
帰国・外国人児童生徒教育の推進 (平成 22 年度)	260 (256)	229	0109
平成 29 年度事前分析表からの変更点	—		

達成目標 4	海外在留邦人が帯同する子供の教育機会を確保する。							
達成目標 4 の 設定根拠	「日本再興戦略」改訂(平成 27 年 6 月閣議決定)や「第 3 期教育振興基本計画」(平成 30 年 6 月閣議決定)を踏まえ設定。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
① 日本人学校の教員 必要定数に対する充足率 (%)	—	71	71	72	72	74	85.7	/
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の 設定根拠	「日本再興戦略」改訂(平成 27 年 6 月閣議決定)や「第 3 期教育振興基本計画」(平成 30 年 6 月閣議決定)を踏まえ設定。						
	指標の根拠	分母：日本人学校の教員必要定数 分子：日本人学校への派遣教員数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	29 年度	
② 在外教育施設(日本人学校)に派遣した教員数(人)	—	1,126	1,140	1,158	1,172	1,197	前年度比 増	/
	年度ごとの 目標値	—	—	—	—	—		

	目標値の設定根拠	「日本再興戦略」改訂（平成 27 年 6 月閣議決定）や「第 3 期教育振興基本計画」（平成 30 年 6 月閣議決定）を踏まえ設定。		
	指標の根拠	—		
施策・指標に関するグラフ・図等				
測定指標①②：文部科学省調べ				
達成手段 (事業)				
名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度当初予算額 【百万円】	平成 30 年度行政事業 レビュー事業番号	
海外子女教育推進体制の整備 (平成 4 年度)	59 (56)	52	0106	
海外子女教育活動の助成 (昭和 42 年度)	128 (128)	122	0107	
在外教育施設教員派遣事業等 (昭和 53 年度)	18,096 (17,894)	17,759	0108	
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	—			

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係 る 予算 下段：複数施策に係 る 予算	当初予算	/	/	/	/
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
執行額 【千円】		/	/	/	/

※ 平成 31 年度概算要求における政策評価調書においては、新予算体系に基づく予算額等を算出しているため、本施策の予算額等は空欄としている。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
第3期教育振興基本計画	平成30年 6月15日 閣議決定	4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する 目標 (14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応 ○ 教育へのアクセス向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○ 東日本大震災をはじめとした災害への対応  目標 (15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供 ○ 海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育推進 ○ 地域における外国人対す日本語教育の推進

有識者会議での 指摘事項	達成目標1測定指標④、⑤、⑥について、指標設定当時は熊本地震を踏まえてだと思いが、その後、広域で大災害が発生していることから、熊本のみではない指標の設定を検討いただきたい。(金藤委員)
-----------------	--

主管課 (課長名)	初等中等教育局 初等中等教育企画課 (森 孝之)
関係課 (課長名)	初等中等教育局 財務課 (合田 哲雄) 初等中等教育局 国際教育課 (小幡 泰弘) 高等教育局 学生・留学生課 (塩崎 正晴)

評価実施予定時期	平成31年度
----------	--------